

# 不採択

経済環境常任委員会

令和5年6月12日受理

請 第 5 号

件 名 物価高騰から生活を守るため最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度求める  
請願

紹 介 議 員

提 出 者 住 所 氏 名

岩 中 伸 司  
鎌 田 聰  
西 圣 一

(要 旨)

地方で安心して働き生活するため、次の項目について請願する。

1 次の事項を実現するために政府及び関係機関に意見書を提出すること。

(1) 大幅引き上げを実現させるため、以下の制度改正を行うこと。

ア 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請二法、独占禁止法を改正すること。

イ 最低賃金を引き上げるための中小企業支援策を抜本的に拡充すること。中小企業の負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。

(2) 最低賃金について、以下のように改善すること。

ア 最低賃金は最低生計費を満たす金額とし、他の先進国並みの最低賃金水準に改めること。

イ 全国一律最低賃金制度とすること。

ウ 最低賃金法を公務員にも適用すること。

(3) 審議会や専門部会の公開性を高めること。また、非正規労働者が意見陳述する機会を必ず設けること。

(4) 最低賃金違反を根絶するため労働基準監督官を大幅に増員し、監督行政の強化を図ること。

2 貴自治体として最低賃金引上げのための中小企業支援策をさらに拡充すること。

3 賃金下限設定のある公契約条例を制定すること。

(理 由)

幅広い人が、普通に働けば人間らしい生活ができる全国一律最低賃金制度の創設を求めているように、自民党内でもこれを求める議員連盟が立ち上げられた。物価高騰を乗り切るためにも、今こそ地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として、「全国一律・時給1,500円以上」を早急に実現することが欠かせない。そのためにまず、地域経済を支える主役である中小企業、零細事業所に最低賃金の引き上げを保障するため、社会保険を減免するなど特別な財政措置を実施し、さらに、単価の不当な切り下げや大企業の下請いじめを正すことなど、原材料費などの諸経費と人件費が価格に適正に反映される仕組みの整備が必要である。